

議会だより

12月 定例会

平成23年第9回揖斐川町議会定例会（12月定例会）が、12月2日から9日までの8日間の会期で開催されました。

初日には、町長から提出された39議案について、提案理由の説明が行われました。このうち、人権擁護委員の推薦に関する1議案が全会一致で同意され、38議案の審査は各常任委員会に付託されました。

常任委員会は、5日に総務文教、健康福祉、6日に産業建設の各委員会が開かれ、それぞれ付託された議案が審査されました。

7日には、8名の議員が一般質問を行いました。

最終日の9日には、付託された議案の審査結果が各委員長から報告され、質疑・討論・採決が行われ、すべて原案どおり可決されました。

本定例会に提出された議案の主な内容、一般質問および答弁の要旨は次のとおりです。

<p>● 徳山ダム上流域公有地化特別会計 補正額 67万3000円増額</p>	<p>● 谷汲中央診療所特別会計 補正額 3万3000円減額 補正後予算額 7116万7000円</p>	<p>● 後期高齢者医療特別会計 補正額 1億85万3000円増額 補正後予算額 2億8305万3000円</p>	<p>● 国民健康保険直診勘定特別会計 補正額 19万7000円減額 補正後予算額 1億3220万3000円</p>	<p>● 国民健康保険特別会計 補正額 27億4708万8000円 補正後予算額 1208万8000円増額</p>	<p>● 国民健康保険特別会計 補正額 146億6798万6000円 補正後予算額 2億1707万4000円増額</p>	<p>● 一般会計 補正額 2億1707万4000円増額 補正後予算額 146億6798万6000円</p>	<p>● 予算案件 平成23年度各会計の予算額が補正されました。</p>	<p>● 条例案件 揖斐川町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例 揖斐川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 関係する法律の一部が改正されたことにより、引用する条項が改められました。</p>
----------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>● 公の施設の指定管理者の指定 指定期間の満了を迎える次の施設について、指定管理者が決定されました。</p>	<p>● その他の案件 ● 人権擁護委員の推薦 次の方を引き続き委員に推薦することが同意されました。 ・大西良和さん（三輪） ・宮川登美子さん（東横山）</p>	<p>● 地域情報特別会計 補正額 213万2000円増額 補正後予算額 2億6913万2000円</p>	<p>● 農業集落排水事業特別会計 補正額 1312万8000円増額 補正後予算額 6億9685万円</p>	<p>● 個別排水事業特別会計 補正額 1211万円増額 補正後予算額 1億7711万円</p>
----------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------

12月	議会活動報告
2日	第9回定例会 初日
2日	第12回全員協議会
5日	第4回総務文教常任委員会
5日	第4回健康福祉常任委員会
6日	第4回産業建設常任委員会
7日	第9回定例会 2日目
9日	第9回定例会 最終日
9日	第13回全員協議会
9日	第4回文化会館建設等特別委員会

施 設 の 名 称	指定管理者	施 設 の 名 称	指定管理者	
貝月森林総合利用施設	(財)いびがわ	谷汲昆虫館	特定非営利活動法人 ふるさと谷汲	
月夜谷ふれあいの里総合利用施設		谷汲緑地公園		
藤橋新山村振興等農林漁業特別対策施設		総合営農指導拠点施設	いび川農業協同組合	
藤橋産業振興施設		胙永農林水産物販売所	胙永やさい生産組合	
藤橋農山漁村活性化定住圏創造施設		木曾屋地区農林水産物直売施設	木曾屋区	
教育交流施設		老人保健施設山びこの郷	公益社団法人 地域医療振興協会	
久瀬温泉施設		診療所(春日・美束出張所・久瀬)		
谷汲特産品加工展示販売施設		介護予防拠点施設しずやま	社会福祉法人 樹心会	
春日特産開発施設		(株)サンシャイン春日	デイサービスセンター(谷汲・春日・坂内)	社会福祉法人 揖斐川町 社会福祉協議会
春日観光案内所兼農林産物直売所			介護指導センター	
かすがモリモリ村リフレッシュ館	(株)藤橋ビレッジ	坂内産地形成促進施設	(株)夜叉ヶ池の里	
いび川温泉施設		農林水産物加工施設		
藤橋温泉温泉スタンド				
森呼吸				
ふじはし星の家				

また、警報による休校・休園が増えると進学を控えた中学生の勉強時間が減少することへの対処、揖斐川町だけに警報が出たときの養基小・保育所の対処、警報発表時の休校・下校の判断について伺います。

また、警報による休校・休園が増えると進学を控えた中学生の勉強時間が減少することへの対処、揖斐川町だけに警報が出たときの養基小・保育所の対処、警報発表時の休校・下校の判断について伺います。

また、警報による休校・休園が増えると進学を控えた中学生の勉強時間が減少することへの対処、揖斐川町だけに警報が出たときの養基小・保育所の対処、警報発表時の休校・下校の判断について伺います。

林 幹夫議員

揖斐川町の気象情報について

気象予報は平成22年5月から単位を市町村として発表されています。

これ以降9月までに揖斐川町には大雨警報が23日、大雨注意報が71日発表され、警報による臨時休校・休園は5日です。同期間の大野町、池田町には警報11日、注意報50日、休校・休園は2日となっています。このことから、本町は揖斐川地域と山間部で二分する天候があり、山間部の天候により警報が多いと判断します。

広大な面積と特異な地形の本町は、町を二分割して二つの気象情報にした方が住民生活にはより合うと思いますので、気象庁に要請してはいかがでしょうか伺います。

また、警報による休校・休園が増えると進学を控えた中学生の勉強時間が減少することへの対処、揖斐川町だけに警報が出たときの養基小・保育所の対処、警報発表時の休校・下校の判断について伺います。

また、警報による休校・休園が増えると進学を控えた中学生の勉強時間が減少することへの対処、揖斐川町だけに警報が出たときの養基小・保育所の対処、警報発表時の休校・下校の判断について伺います。

また、警報による休校・休園が増えると進学を控えた中学生の勉強時間が減少することへの対処、揖斐川町だけに警報が出たときの養基小・保育所の対処、警報発表時の休校・下校の判断について伺います。

また、警報による休校・休園が増えると進学を控えた中学生の勉強時間が減少することへの対処、揖斐川町だけに警報が出たときの養基小・保育所の対処、警報発表時の休校・下校の判断について伺います。

また、警報による休校・休園が増えると進学を控えた中学生の勉強時間が減少することへの対処、揖斐川町だけに警報が出たときの養基小・保育所の対処、警報発表時の休校・下校の判断について伺います。

また、警報による休校・休園が増えると進学を控えた中学生の勉強時間が減少することへの対処、揖斐川町だけに警報が出たときの養基小・保育所の対処、警報発表時の休校・下校の判断について伺います。

また、警報による休校・休園が増えると進学を控えた中学生の勉強時間が減少することへの対処、揖斐川町だけに警報が出たときの養基小・保育所の対処、警報発表時の休校・下校の判断について伺います。

また、警報による休校・休園が増えると進学を控えた中学生の勉強時間が減少することへの対処、揖斐川町だけに警報が出たときの養基小・保育所の対処、警報発表時の休校・下校の判断について伺います。

ここが聞きたい一般質問

議員8名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。(紙面の都合上、質問および答弁は要約しています。)

また、警報による休校・休園が増えると進学を控えた中学生の勉強時間が減少することへの対処、揖斐川町だけに警報が出たときの養基小・保育所の対処、警報発表時の休校・下校の判断について伺います。

また、警報による休校・休園が増えると進学を控えた中学生の勉強時間が減少することへの対処、揖斐川町だけに警報が出たときの養基小・保育所の対処、警報発表時の休校・下校の判断について伺います。

また、警報による休校・休園が増えると進学を控えた中学生の勉強時間が減少することへの対処、揖斐川町だけに警報が出たときの養基小・保育所の対処、警報発表時の休校・下校の判断について伺います。

林 幹夫議員

緊迫認識を持った防災対策について

災害が起きたとき自分の命は自分で守ってくださいますとの話を聞きますが、日常の情報が十分にあつてはじめて判断できることであり、情報不足を感じます。災害に対する緊迫認識を

また、警報による休校・休園が増えると進学を控えた中学生の勉強時間が減少することへの対処、揖斐川町だけに警報が出たときの養基小・保育所の対処、警報発表時の休校・下校の判断について伺います。

持った独自の防災対策・防災訓練が必要で、次のことについて伺います。

1 地形に適合した防災訓練

役場で行われた防災訓練は春日や日坂での訓練とまったく同じで、災害時に役立ちません。地形を考慮し、新しく策定と見直しをした防災訓練が必要ではないですか。

2 災害対策本部

・ 本部員に消防関係者のほかに建設業協会などの確な判断ができる人を加えたらいかがですか。

・ 対策本部では予測を含めた災害の見解が出されると思いますが、住民に伝えられていません。速やかに周知することが公助の第一歩ではないですか。

・ 防災対策室は我々も臨場説明を受けていませんが、住民に公開してはいかがですか。

・ 町長不在時の本部長には副町長が当たるのが常識で、これに備えるため町長か副町長のどちらかは必ず在庁すべきと思いますが、考えをお聞きますか。

・ 本部員の役割分担がされていないと聞いていますが、これを明確にし精通させることが必要ではないですか。

3 災害対策・対処の住民周知

・ 9月議会で孤立集落や災害用備品の周知に関する質問に対し、町長から既にいびがわチャンネルなどで伝えているとの答弁があり

ましたが、広報いびがわには会議録と異なる記載がされたことの説明を求めます。

・ 町は災害の状況判断に関するあらゆる情報を住民に周知徹底することを求めます。

4 危険物の排除

小・中学校や幼稚園に大量のガスボンベが通年貯蔵されています。災害対策の観点から必要最小限の保管にとどめ、排除すべきではないですか。

町長

一番先に身を守るの自分、次に地域の人ということで自助と共助をお願いします。自助と共助で被害を最小限に抑え、公助を待つていただくことが必要と考えています。

副町長

1 地形に適合した防災対策

山間部で局地的な被害が想定される土砂災害と全域で起こり得る大規模震災では被害も対策も異なるため、同じ訓練内容ではありません。また、先月には国、県、建設業協会との合同による大規模土砂災害を想定した実践的な訓練も実施したところです。今後も地域の特性を踏まえるとともに、東日本大震災や最近の土砂災害を検証し防災訓練に活かしていきたいと考えています。

2 災害対策本部

・ 建設業協会は、警報が発表される

と待機をされており、本部ではなく、復旧作業など現場での指揮をお願いしたいと考えています。

・ さまざまな情報を分析し、避難が必要と判断したときには、音声告知放送やいびがわチャンネルを活用して、迅速に情報を提供したいと考えています。

・ 防災本部室で収集する主な情報は、国や県がインターネットで公開している気象や河川の水位情報などで、基本的には誰でも見ることができる情報です。庁舎の竣工式と8月の総合防災訓練終了後には見学できるように開放し、機器や活用方法を説明したところで

・ 町長不在時の私の任務は議員の発言のとおりで、極力そのように努めています。どうしても帯同しなければならぬ公務もあります。このような状況下で災害が発生した場合でも、災害対策本部との連絡体制を密にして指揮系統に支障がないようにしています。

・ 本部員の役割分担は、地域防災計画に従い、すべての職員が部及び班組織に編成され応急対策に当たることになっています。

3 災害対策・対処の住民周知

・ 広報いびがわの文章は、読みやすくわかりやすい表現にするため会議録を要約して掲載したものです。
・ 土砂災害ハザードマップの全戸配

布、インターネットでの公表、土砂災害危険箇所に関する住民説明会などを行っているところ。今後も、いざというときには、迅速な周知に心がけていきます。

教育長

ガスボンベの保管については、各学校で保管庫を設けたり転倒防止柵を講じて安全対策に努めています。今後は使用量を勘案し、適切な保管量とするよう指導します。

山口好文議員

敦賀原発群のあつてはならない不測の事故に対する対応について

3月11日に起きた東京電力福島原発の事故以来、国民に最も関心があるのが原発事故です。揖斐川町民としては、町に最も近い敦賀原発群に関心を持たないわけにはいきません。町の一部は原発から30キロ圏内に入っています。風向きや風速によってはキロ数では計れない影響も考えられます。このことから、町は県や関係機関からのデータや情報を早く住民に伝達し、不測の事故に対する備えをすべきと考えます。備えの中には最低限必要な医療機器、医療医薬も考えられますが、見解を伺います。

町長

藤橋と坂内地域の山林の一部が福井県にある原発から30キロ圏内に入

りますが、集落がないため現段階では避難計画などの策定はしていません。しかし、原発事故による周辺環境への影響は、気象条件や地形によって変わるため、万が一を想定した対策は必要と認識しています。原子力問題については、専門的知見が必要ですので、町としては県の指導や助言を得ながら防災計画の見直し、行動計画の策定などを検討したいと考えています。放射線については、県が揖斐総合庁舎で放射線量を測定しホームページで公開しています。町としても空気中放射線測定器6台、個人被ばく線量計3台を購入し、本庁と振興事務所計測する予定です。医療機器や医薬については、国の方針や県の対応などの情報を収集し、町としての対応を検討していきたいと考えています。

山口好文議員

町内の除雪対策について

今年も雪が生活道路に影響を及ぼす時期となりますが、毎年各地区の除雪作業にバランスが取れていないように聞きます。今年度の除雪は一工夫も二工夫もした上で生活の安全安心を確保し、行政の信頼を増していただきたいと思います。国道・県道の対応情報と合わせ、デイサービス利用世帯や高齢者世帯への安否確認など、除雪対策についてお尋ねします。

産業建設部長

冬季の道路交通確保のため、凍結防止剤による路面凍結の防止や、コミュニティバス路線等の主要幹線町道、通園・通学路の除雪に取り組んでいます。昨年度は、住民からの除雪相談窓口を建設課と各振興事務所に開設しましたが、今後必要に応じて設置します。国道・県道の除雪は、揖斐土木事務所が17路線42地区を22業者で行います。住民の皆さんには路上駐車をしないことや、雪の重みで垂れ下がるおそれのある木竹などを事前に所有者が伐採されることなどをお願いしながら、地域と連携して効率的な除雪を行いたいと考えています。

住民福祉部長

町内の豪雪地域でも、地域の助け合いや見守りによって細かいところまで生活道路が確保されている現状もあります。地域によって状況は異なりますので、どのように対応したらいいのかなどを地域で話し合う機会を持つていただくことも大切だと思います。地域内での普段のコミュニケーションを通して見守り活動をお願いしたいと思います。

錦野悦朗議員

播隆の森公園の活用について

播隆の森公園は、城台山公園から50メートルほど下の射撃場跡地に造

られています。東屋や水飲み場、トイレなどが整備され、四方を山に囲まれた自然の美しさを売り物にした公園です。

しかし、町のガイドマップにはこの公園の掲載がなく、宣伝やPRもなされていないため、町民にもあまり知られていないのではないかと思います。また、城台山公園を中心とした「街並みウォーキング」は町内外から多数の人が参加されるイベントですが、播隆の森公園はこのコースから外されています。車道を拡幅するなど多くの人が訪れる環境を整備すれば観光資源ともなり、公園が生きてくると思いますが、見解を伺います。

町長

播隆の森公園は市街地の近隣で身近な公園として多くの方が散策しています。町としても除草や歩道の整備、柵の修繕などを行い、安全に利用できるよう維持管理に努めています。公園は北新町から約600メートルの中腹にあります。車で容易に行けるよう道路幅員を4メートルに拡幅する計画です。今年度は用地の買収と一部工事の着手を予定しています。道路改良工事完了後には「街並みウォーキング」のコースに組み込めないか検討したいと考えています。

錦野悦朗議員

小野坂トンネルと県道揖斐川谷波山線の道路改良について

この質問は昨年6月にも伺い、他の議員も何回か質問されています。町長は、対策の必要性が高いので事業採択に向け、岐阜県をはじめとする関係機関へ根気強く要望活動を行うと答弁されています。また、この問題は町村合併前からのことで長年経っていますがなかなか解決に至っていません。町として直接関係者に積極的な協力を要請し、調査測量を進める考えはないかお尋ねします。

町長

小野坂トンネルを含むこの県道は重要な幹線道路で、トンネル建設と道路改良の事業化に向け、県に強く要望を行っています。調査測量をお願いする件については、これまで揖斐川地区の地元に対して道路計画の説明を行ってきましたが、現在十分な理解が得られていません。この事業を推進するためには地域住民の理解と協力が何より必要です。地元の行政推進員等による小委員会での検討をいただいていますので、事業への協力をお願いするとともに、引き続き県への要望を行っていきたいと考えています。

高橋元之議員

揖斐川町の移住・定住化の促進について

揖斐川町の活性化を図るためには町外からの移住・定住化をさらに促

進させる必要があります。これまでの成果と今後の取り組みを伺います。あわせて、この事業について三つの観点から質問します。

1 移住定住・企業誘致

移住・定住化促進に向けた取り組みと、今後の進め方を伺います。また、移住・定住化を促進するには雇用の創出が重要であり、企業誘致に力点を置く必要があります。企業誘致の取り組み状況を伺います。

2 観光振興

観光資源を活用して観光客、特に宿泊客を増やし、町の魅力を知っていただくことが移住・定住化につながると思っています。観光振興のこれまでの広域的な取り組みと今後の方向性を伺います。

3 ぎふ清流国体・ぎふ清流大会

来町する選手や関係者に全町を挙げて「おもてなしの心」で接することが移住・定住化につながる機会でもあります。来町者数の見込みと町の魅力を知っていただくための取り組み、民泊の取り組み状況を伺います。

町長

移住・定住化対策として新築住宅建設等奨励金制度、固定資産税減免制度、田舎暮らし体験事業を実施のほか、(仮称)脛永町営住宅を建設中です。成果は、新築住宅建設等奨励金を平成21年度創設以来87世帯に交付し、田舎暮らし体験事業は17回延べ56名の方が参加され、これまでに

3組8名が移住して来られました。今後は、空き家情報をホームページなどで提供する「空き家バンク制度」の創設、魅力ある子育て支援策や民間による住宅開発に取り組んでいきます。

企業誘致については、町内にある健康食品工場の事業拡大、特別養護老人ホームやグループホームの新設などで新たな雇用が見込まれ、今後企業の情報収集を進め積極的に取り組めます。

観光振興については、県観光連盟、西美濃・北伊勢サミット、西美濃広域観光推進協議会など広域組織と連携し、今年に入り30回のイベントへの参加や、マスコミ等へのプロモーション活動を行っています。さらに、新たに発足する「西美濃夢源回廊協議会」による観光と道路整備を両輪とした広域的な活動を展開していきます。

これらを通じて、魅力ある観光プランにより、多くの人に滞在していただく着地型の観光振興に努めます。国体等については、1万1千人ほどの来町者を見込み、会場や揖斐駅での物産販売、観光PRなどにより町の魅力を発信します。民泊は、約130世帯に260人ほどの受け入れをお願いし、心のこもった「おもてなし」で町の温かさや住み良さを感じていただいて、「揖斐川町の思い出」をお土産として故郷に帰っていただければと思っています。

坪井重憲議員

敬老会について

揖斐川地区の敬老会出席者から次のような意見をいただいています。

・会場へ来るのに骨が折れる・会場が広すぎて騒然としている・来賓あいさつが長すぎる・記念品をもらうだけである・町長とゆっくり話したい・難しい話はわからないので地元の話だけ聞きたいなど。

脛永地区では、区長を中心に民生・児童委員、福祉委員、各種ボランティアで構成する福祉防災委員会を立ち上げ、独居や高齢者世帯の家庭訪問などきめ細かな活動をしています。このように、高齢者がどんな状況で暮らしているのかを地域の人が知り、ともに助け合う「絆」や「共助」が大切だと思えます。形骸化しつつある敬老会を各地区で手づくりによる小規模な開催、顔の見える会にするべく、敬老会のあり方を再考するときに思いますが、考えをお尋ねします。

町長

現在、揖斐川地区敬老会は健康広場アリーナで開催しています。過去には6地区で開催していましたが、できるだけ多くの人をお祝いするという観点から、各区长、民生・児童委員の皆さんとの協議の結果、8年前から1か所での開催となりました。敬老会の運営には、参加してよかったですと言っていたような内容にするなどの再考も必要と思えます。今年度の出席率は31・5%で、年々減ってきています。今後の開催方法については、行政推進員や民生・児童委員、ボランティアをお願いしている皆さんの意見を聞き、協議していきたいと考えています。

大久保為芳議員

主要地方道春日揖斐川線の道路改良について

主要地方道春日揖斐川線は、春日地域住民にとって唯一の生活と産業を支える道路で、この改良は地域の懸案事項です。平成12年に着工された「下ヶ流バイパス」は、計画では19年度に完成し、引き続き「香六川合間バイパス」に着工とされていますが、県の財政事情などで大幅に遅れています。「下ヶ流バイパス」完成まであと2年ぐらいい聞いています。春日地域の道路はほかにも幅員が狭く、改良の必要な箇所が多くあります。これらのためにもまずは「香六川合間バイパス」が早期着工、早期完成されることが地元住民の総意です。町長の考えをお尋ねします。

町長

主要地方道春日揖斐川線は重要な幹線道路で、災害時には住民の生命を守る唯一の救援路として改良が必要不可欠と考えています。「下ヶ流バイパス」は県の9月補正予算により、1年前倒しをして来年度で完成する見込みとなりました。「香六川合間バ

イパス」については、地域の皆さんで組織する「主要地方道・春日揖斐川線、香六川合間道路改良促進委員会」に出席させていただき、春日地区の皆さんのバイパスに対する熱い思いを感じています。今後も関係機関、特に県に対して平成25年度着手を強く要望していきたくと考えています。

大久保為芳議員

自主的な地域防災力の強化について

6月に成瀬議員と東日本大震災で被災した岩手県陸前高田市でのボランティア活動と周辺市町の視察をしてきました。この震災では、地域の絆が強い地域は多くの人命が救われたとされています。このことから、大災害が起きたときに被害を最小限に食い止めるには、自らの身は自分で守る、住んでいる地域は自分たちで守るといふ地域防災力を高めることが重要だと思います。地域で自主的に行うには行政推進員や役員さんを中心に取り組んでいく必要があります。この場合、行政にはリーダー養成の支援と指導という重要な役割が必要と考えます。「事前の一策は事後の百策にまさる」の諺があります。が、地域防災リーダー養成という一策に取り組む考えがあるかどうか伺います。

町長

大規模災害が発生したときの救助活動などで、防災関係機関が行う「公

助」には限度があります。被害を最小限に抑えるためには、自分の命は自分で守るといふ「自助」、自分たちの地域は自分たちで守るといふ「共助」が必要との思いから、さまざまな機会を通じて住民の皆さんにお願いしています。地域防災力向上のためには、防災専門機関の消防署や消防団、さらにボランティア団体や学校、事業所などと連携し、地域ぐるみで取り組む必要があります。このため、揖斐川町地域防災計画、特に予防計画に示す「地域における自主的な防災組織づくり」を推進するとともに、リーダー育成にも積極的に取り組んでいきたいと考えています。

小倉昌弘議員

工事請負契約等について

県職員と業者間の癒着問題がありました。本町でもこのような事態につながることを危惧して質問しました。先日、(仮称)脛永町営住宅の工事請負契約締結案が議決され、直後に議場から全員協議会室へ移動したらこの工事の安全祈願祭の案内状が配られていました。差出人は業者です。議決直後で、まだ契約されていないうちに案内状が配られるとすれば議会軽視です。工事請負契約は、いつどのように行われるのですか。案内状を配ったのは業者ですか、町職員ですか。また、安全祈願祭への交通には、この工事以外にも町のバスが利用されています。案内状にも、町

のバスを自社のバスのように使って送迎すると受け取れる記載がされています。町は特定業者のために町のバスを利用していると言わざるを得ません。安全祈願祭を行うのは町か業者か、この点についても伺います。

町長

安全祈願祭は工事の無事を祈る儀式で、工事請負者の主催で行われ、町は発注者の立場で参列していただきます。質問の町営住宅工事については、8月31日に入札を行い、同日付で落札者と工事請負仮契約を締結し、9月12日に議会で議決されましたので、同日付けで本契約を締結しました。案内状は、請負業者が作成したものを職員が預かり、議決したことを確認した後に配付しました。誤解を招く行為であると思いますので、今後はこのようなことがないように指導します。町のバス利用は、駐車スペースがないことや利便性を考慮し、町職員が運転し送迎しているものです。今回の案内状については、業者に注意をします。

杉本一義議員

久瀬振興事務所の改築整備について

久瀬振興事務所は旧久瀬村役場庁舎として昭和49年に建設され、築後37年が経過しています。当時はオイルショックの時代で、建設に際して財源確保や資材調達にも制約を受け

たと推察します。この時代背景が現在の状況を招いたのか否かは推し量ることはできませんが、当事務所はいたるところで雨が漏り、窓は開閉不能であるばかりか落下しような危険な状況です。耐震診断調査では最も低い評価となっています。町はここ数年、学校や幼稚園を主に改築や耐震補強を進めています。地域住民の生命と財産を守る要とも言うべき振興事務所の安全性を高めることも極めて重要です。一時も早い改築整備が必要と考えますが、見解を伺います。

町長

久瀬振興事務所は雨漏りや窓の開閉、外壁の損傷など、他の振興事務所と比較して特に老朽化が進んでいます。町村合併前に調査した耐震診断では、耐震性に劣るとの結果も出ています。このような現状から、災害時にも対応する拠点施設であることを踏まえ、改築整備が必要であると認識しています。耐震に関しては、町村合併前に既に補強された振興事務所と久瀬のように未整備の事務所があります。今後、振興事務所の機能のあり方、施設の規模などを十分考慮しながら、他の振興事務所も含めた整備の方向性について、議会、行政推進員、地域審議会の皆さんとともに検討していきたくと思います。